

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和3年8月20日)

1 7月7日以降の大雨・台風による被害状況について(県土整備部関連)

【技術企画課】……2ページ

2 土石流の危険性が懸念される盛土等の緊急点検について

【技術企画課・治山砂防課】……3ページ

3 「(仮称)鳥取県斜面の安全の確保に関する条例」について

【技術企画課】……4ページ

4 「高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議」の要望について

【道路企画課】……5ページ

5 7月7日からの大雨を踏まえた砂防堰堤の緊急点検について

【治山砂防課】……6ページ

6 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【道路建設課・河川課】……7ページ

県 土 整 備 部

# 7月7日以降の大雨・台風による被害状況について（県土整備部関連）

令和3年8月20日  
技術企画課

7月7日以降の大雨、台風による公共土木施設の被害について報告します。

## 1 公共土木施設に係る被害状況等（8月16日現在）

(1) 7月豪雨による公共土木施設被害状況等（8月16日現在） (単位：千円)

		県		市町村		計	
		箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
国交省 所管	河川	86	1,656,000	23	377,000	109	2,033,000
	砂防	17	295,000	0	0	17	295,000
	急傾斜	1	3,200	0	0	1	3,200
	道路	43	829,500	72	1,187,500	115	2,017,000
	橋梁	1	100,000	0	0	1	100,000
	港湾	1	60,000	0	0	1	60,000
	下水	0	0	0	0	0	0
	公園	0	0	5	50,000	5	50,000
	小計	149	2,943,700	100	1,614,500	249	4,558,200
農水省 所管	治山	6	315,000	0	0	6	315,000
	小計	6	315,000	0	0	6	315,000
合	計	155	3,258,700	100	1,614,500	255	4,873,200

(2) 台風9号による公共土木施設被害状況等（8月16日現在）

被害なし

(3) 8月秋雨前線豪雨による公共土木施設被害状況等（8月16日現在）

<箇所数> 6箇所（市町村は調査中） 道路5箇所、砂防1箇所

<被害額> 調査中

<参考：平成30年災害の被害額>

(単位：千円)

	県		市町村		計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
7月豪雨	315	8,039,216	65	533,835	380	8,573,051
台風24号	175	2,908,301	126	1,128,196	301	4,036,497

### 【主な被災箇所と対応状況】



## 2 今後の予定

(1) 7月豪雨

9月下旬から10月 災害査定

11月～ 優先順位の高いものから、順次工事発注・工事着手

(2) 8月秋雨前線豪雨

今後、災害査定に向けた準備を進める。

# 土石流の危険性が懸念される盛土等の緊急点検について

令和3年8月20日  
技術企画課、治山砂防課

静岡県熱海市伊豆山で発生した大規模な土石流災害を受け、県内で同様の危険性が懸念される盛土 223箇所、及びこのたびの豪雨災害を踏まえ、崖崩れの危険性が懸念される急傾斜地 102箇所の点検を実施することとしましたので、その概要について報告します。

## 1 緊急点検の概要

### (1) 盛土の点検

- ① 緊急点検の対象
  - ・土石流に係る土砂災害警戒区域の上流域の溪流（谷部）に盛土した箇所
- ② 緊急点検箇所の抽出方法
  - ・既存の航空写真、詳細地形図などの資料を参考に、机上調査により抽出
- ③ 点検箇所の抽出結果
  - ・223箇所：道路 30箇所、農道・林道 172箇所、残土処分場 4箇所、民間開発 11箇所 等

### (2) 急傾斜地の点検

- ① 緊急点検の対象
  - ・民家等の保全対象がある裏山の斜面の勾配が急な箇所
- ② 緊急点検箇所の抽出方法
  - ・既存の航空写真、詳細地形図（勾配分布図）などの資料を参考に、机上調査により抽出
- ③ 点検箇所の抽出結果
  - ・102箇所：民家の裏山 等

## 2 点検の実施方法

(1) 点検期間：7月30日(金)～台風シーズンまで

(2) 点検主体（実施者）

- ① 盛土の点検
  - ・原則として施設管理者が実施する。
  - ・施設管理者が県以外の国、市町村、民間の場合は原則として施設所有者に要請する。
- ③ 急傾斜地の点検
  - ・県が実施する。

(3) 点検方法

チェックシートに基づき、盛土や斜面の安全性を確認する。

<点検（チェックシート）の着眼点>

盛 土	急傾斜地
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画以上の盛土の有無</li> <li>・排水設備の不備等の有無</li> <li>・のり面の変状（亀裂、段差、はらみだし、侵食、湧水、小崩壊、軟弱化等）</li> <li>・排水施設の変状（排水溝の土砂堆積等による閉塞、亀裂、破損、目地部分の開口やずれ、周辺の侵食状況）等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斜面の亀裂や段差等の有無</li> <li>・斜面へのはらみ出しの有無</li> <li>・侵食・崩壊の有無</li> <li>・落石の恐れの有無 等</li> </ul>

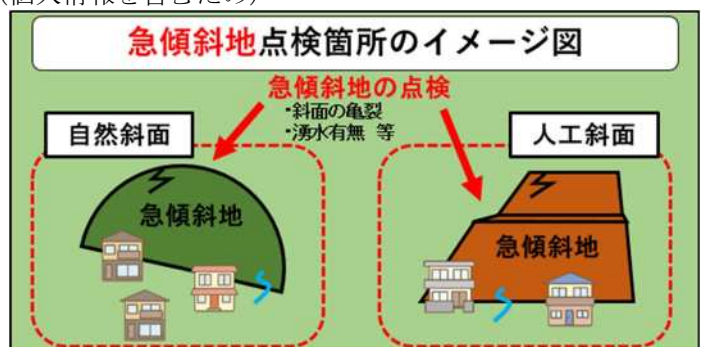
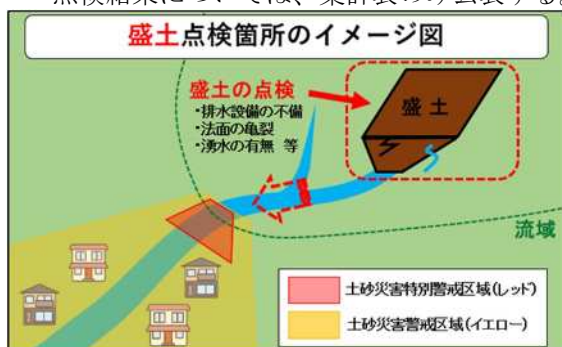
## 3 点検結果を踏まえた対応

### (1) 盛土の点検結果

- ・緊急点検の結果、盛土に変状等が認められた場合は、詳細調査や追加調査を実施し、必要に応じて水路の土砂撤去等の対策を実施する。（県以外の公共施設については、施設管理者に対応を求める。）
- ・また、民間施設で変状等が認められた場合は、所有者に適切な対応を求める。
- ・点検結果については、公表する。

### (2) 急傾斜地の点検結果

- ・点検結果について住民に周知するとともに、恒久的な対応が必要な場合は、急傾斜対策事業等を活用して対策を検討する。
- ・点検結果については、集計表のみ公表する。（個人情報を含むため）



# 「（仮称）鳥取県斜面の安全の確保に関する条例」について

令和3年8月20日

住まいまちづくり課・技術企画課

令和3年7月3日に静岡県熱海市で発生した土石流災害を受け、土砂災害の防止を目的に盛土、切土及び斜面（以下「盛土等」）を規制する新たな条例の制定に向け、アドバイザー会議を設置して検討を開始したので、その概要を報告する。

## 1 条例案の概要

### （1）規制の対象とする行為

- ①一定規模以上の盛土等により斜面を生じさせる行為
- ②一定規模以上の工作物を一定勾配以上の斜面に設置する行為
- ③一定規模以上の建設発生土の搬出

### （2）盛土等及び斜面地の工作物設置の許可

- ・盛土等の施工及び工作物を設置する場合
- ・一定規模以上の盛土等の施工及び工作物の設置許可に係る技術基準を設定する。
- ・盛土等の施工又は工作物の設置に係る事業計画の近隣関係者への事前説明を義務付ける。
- ・事業完了後、完了検査を受け、点検結果を定期的に知事に報告する。

### （3）建設発生土搬出の許可

- ・一定規模以上の建設発生土を場外に搬出する場合に知事の許可を必要とする。

### （4）罰則

- ・罰則及び保証金の預入を検討する。

## 2 「盛土等安全確保アドバイザー」会議

条例の制定に当たり、盛土等の技術基準等を検討するため、専門家によるアドバイザー会議を設置し、8月11日に第1回会議を開催した。

### （1）検討項目

- ①盛土及び切土の安全性
- ②工作物を設置する斜面の安全性
- ③建設発生土の処分に係る安全性
- ④許可制・罰則等の手続

### （2）アドバイザー

条例の技術基準等に関連する分野を専門に研究されている方を対象として、各分野から1名ずつ選出し、4名の構成とする。

氏名	分野	所属
マツミ ヨシハル 裕見 吉晴	防災	鳥取大学 前学長顧問（研究推進担当）
ナカムラ コウイチ 中村 公一	砂防	鳥取大学 工学部社会システム土木系学科（准教授） 鳥取県防災顧問（土砂災害対策）
サカイ テツヤ 酒井 哲弥	地質	島根大学 総合理工学部地球科学科（教授）
オノ ユウスケ 小野 祐輔	土質	鳥取大学 工学部社会システム土木系学科（教授）

### （3）第1回会議の概要

○日時：8月11日（水）16時～17時

○場所：とりぎん文化会館 第2会議室

※裕見アドバイザー（座長）は対面参加、その他のアドバイザーはweb参加。

#### ○主な意見

- ・盛土の安全基準は、盛土の地盤や土質を考慮した検討が必要。
- ・あまり細かい区分をせず、大まかな区分分けをしながら技術的な基準を検討してはどうか。
- ・許可手続きについて、県による設計審査、施工及び維持管理状況の点検などの「仕組みづくり」が必要。
- ・建設発生土について、県外から県内への持ち込みや、県内から県外への持ち出しについても検討が必要。

## 3 今後の予定

令和3年9月中 アドバイザー会議の中間取りまとめ

10月以降 議会に条例骨子案の報告、パブリックコメント、条例案の提出

令和4年6月（出水期） 条例の施行

# 「高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 10 県知事会議」の要望について

令和 3 年 8 月 20 日  
道 路 企 画 課

「高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 10 県知事会議」の要望活動を以下のとおり行いました。

## 【自由民主党】

日 時：令和 3 年 7 月 20 日(火) 13 時 30 分～13 時 45 分  
面会者：野田幹事長代行  
要望者：平井知事、吉村知事(山形県)  
場 所：県庁 応接室 (Web 要望)

## 【国土交通省】

日 時：令和 3 年 7 月 20 日(火) 14 時 00 分～14 時 15 分  
面会者：鳩山政務官  
要望者：平井知事、吉村知事(山形県)、河野知事(宮崎県)  
場 所：県庁 応接室 (Web 要望)

## ○主な要望内容

- ・国土強靱化を進めるため、ミッシングリンクの早期解消を図り、高速道路ネットワークの早期形成を図ること。
- ・「高速道路における安全・安心基本計画」において 4 車線化の優先整備箇所として位置付けられた区間の早期整備を図ること。

## ○発言要旨

<自由民主党 野田幹事長代行>

- ・東京一極集中の解消やアフターコロナを考えるとミッシングリンク解消は必要不可欠だ。今後もミッシングリンク解消に向けてしっかり取り組んでいきたい。

<国土交通省 鳩山政務官>

- ・高規格道路の整備やミッシングリンクの解消は災害復旧や企業進出に果たす役割は非常に大きい。国交省としてもミッシングリンク解消に向けた予算確保に努力する。

## ○要望状況

自由民主党



国土交通省



# 7月7日からの大雨を踏まえた砂防堰堤の緊急点検について

令和3年8月20日  
治山砂防課

7月7日からの大雨により、県内では40箇所を超える多くの土砂災害が発生しました。一部の砂防堰堤では流出した土砂を捕捉し、下流への影響を未然に防いでいましたが、これにより砂防堰堤の堆砂敷（ポケット）が満砂になり、更なる流出土砂への備えが不十分となっている状況が見られました。

このため、今後の台風等による豪雨に備え、降雨量が多かった地域にある砂防堰堤について、土砂堆積状況の緊急点検を実施しました。

## 1 調査地域

7月7日からの大雨で連続雨量400ミリ以上を観測している地域。  
鳥取市西部、旧倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、旧中山町

## 2 点検対象の砂防堰堤

これまでの定期点検で、堰堤水通し高から堆砂面までが3m未満のもの（堆砂ポケットが少ないもの）。

[これまでの点検概要]

H29～H30に県内全施設の一斉定期点検を行い、以降、5年で1巡の頻度で各施設の定期点検を実施している。

点検結果を受け、例年2～3箇所の除石作業を行っている。

砂防堰堤は満砂となっても土砂を捕捉する機能を持つが、計画土砂量以上の異常堆積の有無、土砂の流下による保全対象施設への影響の度合い等を考慮して、土砂撤去を実施している。

## 3 緊急点検対象箇所の抽出結果

鳥取市	倉吉市	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	合計
11	3	7	10	1	32

## 4 緊急点検の実施方法

- (1) 点検期間 令和3年8月上旬
- (2) 点検方法 水通し高から堆砂面までの測定(右写真)  
目視やドローンによる堆砂状況(異常堆砂や流木の有無)の確認



点検イメージ

## 5 点検結果

点検対象：32基、うち、土砂撤去が必要なもの：4基（倉吉市：岩倉川、三朝町：段谷川、源谷川、下谷川）

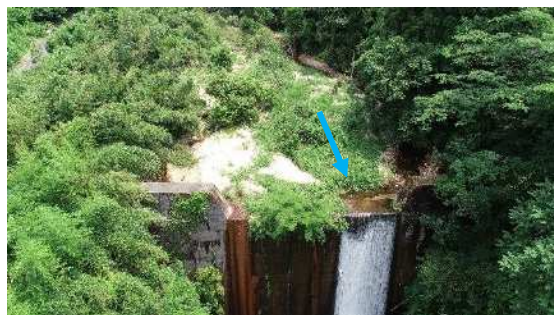


写真1 土砂を捕捉し満砂となった砂防堰堤の例（岩倉川（倉吉市））



写真2 土砂を捕捉し満砂となった砂防堰堤の例（下谷川（三朝町））

## 6 点検結果を踏まえた対応

緊急に土砂撤去が必要なものは、令和3年度当初予算及び9月補正等を活用し、速やかに土砂撤去を行う。

全ての点検結果は、市町や地域住民等へ情報提供し、豪雨時の避難行動に役立てていただく。

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道313号(北条倉吉道路(延伸))橋梁下部工事(P2橋脚)(補助改良)(補助改良)	東伯郡 北栄町 弓原	国道313号(北条倉吉道路(延伸))橋梁下部工事(P2橋脚)(補助改良)クラエー・福井特定建設工事共同企業体株式会社クラエー 代表取締役 西村 博文	185,790,000円 (予定価格) 206,902,300円	令和3年7月8日 ～ 令和4年3月15日	令和3年7月8日	制限付 一般競争入札 (2社)
河川課 (鳥取県土 整備事務所)	日置川河川改修工事(5工区)(国補正)	鳥取市 青谷町 青谷	株式会社藤原組 取締役社長 藤原 正	167,750,000円 (予定価格) 181,782,700円	令和3年7月21日 ～ 令和4年3月15日	令和3年7月21日	制限付 一般競争入札 (15社)

# 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 鳥取県土 整備事務所	国道178号(岩美道路) 法面工事(2工区)(補助)	岩美郡 岩美町 陸上	国道178号(岩美道路)法面 工事(2工区)(補助)武晃建 設・オオクボ特定建設工事共 同企業体代表構成員 株式 会社武晃建設代表取締役 山根 千鶴子	(当初契約額) 169,400,000円	令和3年1月12日 ～ 令和3年7月30日	(当初契約年月日) 令和3年1月12日	-
				(第1回変更後契約額) 180,426,400円 { (変更額) 11,026,400円 }		(第1回変更契約年月日) 令和3年7月30日	・週休2日モデル工事の 実施による経費補正を 行ったことによる工事費 の増
道路建設課 鳥取県土 整備事務所	国道178号(岩美道路) 橋梁上部工事(浦富高架 橋(オフランブ))(補助)	岩美郡 岩美町 浦富	矢田工業株式会社広島営業 所 所長 久留間 義伸	(当初契約額) 124,080,000円	令和2年7月30日 ～ 令和3年3月15日	(当初契約年月日) 令和2年7月30日	-
				(第2回変更後契約額) 121,804,100円 { (変更額) △2,275,900円 }	(変更後工期) 令和3年7月15日	(第1回変更契約年月日) 令和3年2月8日	・作業ヤードの制約か ら、上部工架設の施工時 期について隣接工区と 工程調整を図ったこと による工期延伸
				(第2回変更後契約額) 121,804,100円 { (変更額) △2,275,900円 }		(第2回変更契約年月日) 令和3年7月15日	・上部工の足場防護工に ついて、後続の床版工事 との調整により、設置必 要範囲の見直しを行った ことによる工事費の減



主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
〔 道路建設課 鳥取県土 整備事務所〕	国道178号(岩美道路) 改良工事(2工区)(補 助)	岩美郡 岩美町 牧谷	株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大	(当初契約額) 113,630,000円	令和2年10月1日 ～ 令和3年3月15日	(当初契約年月日) 令和2年10月1日	-
				(第2回変更後契約額) 114,975,300円 〔 (変更額) 1,345,300円〕	(変更後工期) 令和3年7月30日	(第1回変更契約年月日) 令和3年3月15日	・トンネル工事の掘削残 土を受け入れて盛土を 進めるものであるが、当 該トンネル工事との工程 調整をしたことによる工 期延伸
〔 道路建設課 八頭県土整備 事務所〕	県道津山智頭八東線(声 津工区)改良工事(5工 区)(交付金改良)	八頭郡 智頭町 芦津	株式会社竹内組 代表取締役 竹内 秀彦	(当初契約額) 121,000,000円	令和2年10月7日 ～ 令和3年3月18日	(当初契約年月日) 令和2年10月7日	-
				(第1回変更後契約額) 121,688,600円 〔 (変更額) 688,600円〕	(変更後工期) 令和3年7月30日	(第1回変更契約年月日) 令和3年3月15日	・別発注していた橋梁上 部工事との工程調整に より、橋面舗装の施工を 本工事としたことによる 工事費の増 ・上記理由による工期延 伸
				(第2回変更後契約額) 116,311,800円 〔 (変更額) △5,376,800円〕	(変更後工期) 令和3年10月18日	(第2回変更契約年月日) 令和3年7月19日	・仮橋撤去後の復旧護 岸の範囲を減じたこと による工事費の減 ・移設が必要な電線路等 について、停電期間の調 整により工事を一時部分 中止したことによる工期 延伸

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道313号(倉吉関金道路)橋梁下部工事(石塚橋P7, P8, A2)(補助改良)	倉吉市 石塚	株式会社井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 172,700,000円	令和2年10月1日 ～ 令和3年3月15日	(当初契約年月日) 令和2年7月21日	-
				(第2回変更後契約額) 174,764,700円 〔 2,064,700円〕	(変更後工期) 令和3年7月30日	(第1回変更契約年月日) 令和3年3月11日	先行する埋蔵文化財調査の遅延による工期延伸
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道313号(倉吉関金道路)橋梁下部工事(県道橋A1)(補助改良)	倉吉市 小鴨	馬野建設株式会社 代表取締役社長 馬野 慎一郎	(当初契約額) 178,420,000円	令和2年6月23日 ～ 令和3年3月15日	(当初契約年月日) 令和2年6月23日	-
				(第1回変更後契約額) 184,092,700円 〔 5,672,700円〕	(変更後工期) 令和3年7月31日	(第1回変更契約年月日) 令和3年3月8日	掘削土の状態が想定よりも悪く、搬出に先立ち仮置き(曝気)が必要となつたため、これにかかるとる運搬・整地費が増えたことによる工事費の増及び工期延伸
				(第2回変更後契約額) 178,214,300円 〔 △5,878,400円〕		(第2回変更契約年月日) 令和3年7月21日	橋台背面盛土に使用する材料を購入土(真砂土)から流用土へ変更したことによる工事費の減

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
道路建設課 (西部総合事務所)	国道183号(河上II期工区)道路改良工事(5工区)(交付金改良)	日野郡 日南町 河上	有限会社住田組 代表取締役 住田 孝昭	(当初契約額) 140,690,000円	令和2年10月19日 ～ 令和3年7月22日	(当初契約年月日) 令和2年10月19日	-
				(第1回変更後契約額) 148,986,200円 (変更額) 8,296,200円)		(第1回変更契約年月日) 令和3年7月21日	
道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	街路両三柳中央線改良工事(3工区)(防災安全交付金)	米子市 両三柳	イワタ建設株式会社 代表取締役 岩田 義美	(当初契約額) 154,000,000円	令和2年9月29日 ～ 令和3年3月15日	(当初契約年月日) 令和2年9月28日	-
				(変更後工期) 令和3年6月30日		(第1回変更契約年月日) 令和3年3月9日	
				(変更後工期) 令和3年7月30日	(第2回変更契約年月日) 令和3年6月10日	工事の施工に伴い市道・農道の全面通行止めが必要となるが、規制時期及び迂回路の調整に日数を要したことによる工期の延伸	
				(第3回変更後契約額) 158,755,300円 (変更額) 4,755,300円)		(第3回変更契約年月日) 令和3年7月26日	施工区間の水道工事の遅延により、一部区間の施工が遅延したことによる工期の延伸
							床掘の結果、地下水位が高いことが確認され、構造物の施工に影響することから、水替工が必要となったことによる工事費の増

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
河川課 鳥取県土 整備事務所	佐治川ダムテレメータ放 流警報設備改良2期工 事	鳥取市 佐治町 栢原 ～ 鳥取市 用瀬町 別府	NECプラットフォームズ 株式会社 代表取締役 福田 公彦	(当初契約額) 174,680,000円	令和2年8月6日 ～ 令和3年3月15日	(当初契約年月日) 令和2年8月6日	-
					令和2年8月6日 ～ 令和3年3月15日	(第1回変更契約年月日) 令和3年3月15日	・雨量局の機器更新につ いて、市道と林道を使用 し機器搬入を行う予定で あったが、昨年9月の豪 雨により市道と林道が被 災を受けたため、道路の 復旧が6月頃となること による工期延伸
				(第2回変更後契約額) 176,243,100円 (変更額) 1,563,100円	令和2年8月6日 ～ 令和3年7月30日	(第2回変更契約年月日) 令和3年7月29日	・山王雨量局の鋼管柱に 亀裂が確認され、空中 線・太陽電池の取付けに あたり、支柱強度が確保 できないため、新規に鋼 管柱を建柱することによ る増工 ・令和2年9月に発生し た豪雨により、山王雨量 局への進入路(市道山 王谷線)が多数被災した ため、安全通行の確保 のため道路補修を行うこ とによる増工 ・新型コロナウイルス感 染症対策のため、県内 に転入する作業者に PCR検査を実施すること による増工

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
河川課 鳥取県土 整備事務所	浜村川河川改修工事(橋 梁下部工)	鳥取市 鹿野町 岡木	株式会社原田建設 代表取締役 原田 貴	(当初契約額) 110,880,000円	令和2年10月7日 ～ 令和3年3月23日	(当初契約年月日) 令和2年10月7日	-
					令和2年10月7日 ～ 令和3年7月30日	(第1回変更契約年月日) 令和3年3月19日	・工車用車両進入路の 見直し及び安全対策の 実施について、関係者と の調整に不測の日数を 要したことによる工期延 伸
				(第2回変更後契約額) 131,682,100円 (変更額) 20,802,100円		(第2回変更契約年月日) 令和3年7月28日	・仮設土留工の鋼矢板 打込みについて、当初想 定していた工法では打込 み不可であったため、硬 質地盤に対応した工法 に変更したことによる工 事費の増